平成23年度国税専門官採用試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成23年４月１日　人事院事務総長　吉田　耕三

1　試験の名称　平成23年度国税専門官採用試験

2　対象官職　税務官署において、税務職俸給表１級に属する職員の占める係員の官職のうち相当高度の知識又は経験を必要とする官職であって、内国税に関する調査若しくは検査又は内国税の徴収の業務に従事することを職務とする官職

3　給与　この試験に合格し、採用された者には、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として税務職俸給表１級22号俸の俸給月額（197,500円）が支給される。

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

4　受験資格　次に掲げる者とする。

⑴　昭和57年４月２日から平成２年４月１日までに生まれた者

⑵　平成２年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの

ア　大学を卒業した者及び平成24年３月までに大学を卒業する見込みの者

イ　人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

5　第１次試験

⑴　試験種目　教養試験、専門試験（多枝選択式）及び専門試験（記述式）（専門試験の出題分野は別記のとおりとする。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

（第１次試験合格者の決定は、教養試験及び専門試験（多枝選択式）の成績を総合して行い、専門試験（記述式）は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に当たり、他の試験種目の成績と総合する。）

⑵　試験の実施日　平成23年６月12日（日）

⑶　試験地　札幌市、盛岡市、仙台市、高崎市、さいたま市、東京都、新潟市、松本市、名古屋市、金沢市、京都市、大阪市、松江市、岡山市、広島市、高松市、松山市、福岡市、熊本市、鹿児島市及び那覇市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　平成23年７月５日（火）に、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関１－２－３）及び第１次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は9⑴に掲げる。）において、受験番号及び試験地を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

6　第２次試験

⑴　試験種目　人物試験及び身体検査（人物試験は、個別面接により行う。）

⑵　試験の実施日　平成23年７月19日（火）から７月26日（火）までの間の指定する日

⑶　試験地　札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、名古屋市、金沢市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、熊本市及び那覇市

7　最終合格者発表　平成23年８月19日（金）に、第１次試験合格者発表の場所と同一場所において、受験番号及び試験地を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

8　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿には、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。

9　受験手続

⑴　受験申込用紙の交付　受験申込用紙は、次に掲げる人事院の地方事務局及び沖縄事務所のほか⑵に掲げる受験申込先において交付する。

（名　称）	（所　在　地）
人事院北海道事務局	〒060―0042　札幌市中央区大通西12丁目
人事院東北事務局	〒980―0014　仙台市青葉区本町３－２―23
人事院関東事務局	〒330―9712　さいたま市中央区新都心１－１
人事院中部事務局	〒460―0001　名古屋市中区三の丸２－５－１
人事院近畿事務局	〒553―8513　大阪市福島区福島１－１―60
人事院中国事務局	〒730―0012　広島市中区上八丁堀６―30
人事院四国事務局	〒760―0068　高松市松島町１―17―33
人事院九州事務局	〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２―11―１
人事院沖縄事務所	〒900―0022　那覇市樋川１―15―15

⑵　受験の申込み　受験希望者は、所定の受験申込用紙１部に所要事項を記入し、受けようとする第１次試験の試験地に対応する次の申込先に提出すること。

なお、受験申込書の受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

（第１次試験の試験地）	（申　込　先）		
札幌市	札幌国税局	〒060―0042	札幌市中央区大通西10丁目
盛岡市 仙台市	仙台国税局	〒980―8430	仙台市青葉区本町３－３－１
高崎市 さいたま市	関東信越国税局	〒330―9719	さいたま市中央区新都心１－１
東京都	東京国税局	〒100―8102	東京都千代田区大手町１－３－３
新潟市 松本市	関東信越国税局	〒330―9719	さいたま市中央区新都心１－１
名古屋市	名古屋国税局	〒460―8520	名古屋市中区三の丸３－３－２
金沢市	金沢国税局	〒920―8586	金沢市広坂２－２―60
京都市 大阪市	大阪国税局	〒540―8541	大阪市中央区大手前１－５―63
松江市 岡山市 広島市	広島国税局	〒730―8521	広島市中区上八丁堀６―30
高松市 松山市	高松国税局	〒760―0018	高松市天神前２―10
福岡市	福岡国税局	〒812―8547	福岡市博多区博多駅東２―11―１
熊本市 鹿児島市	熊本国税局	〒860―8603	熊本市二の丸１－２
那覇市	沖縄国税事務所	〒900―8554	那覇市旭町９

⑶　申込受付期間　平成23年４月１日（金）から４月14日（木）まで（ただし、持参による申込みの受付は、土曜日及び日曜日は除く。）。

なお、郵便又は信書便による申込みは、平成23年４月14日（木）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

⑷　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

10　拡大文字による試験及び試験時間の延長等　視覚障害の程度により拡大文字による試験、試験時間の延長等を行う。